

本宮市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

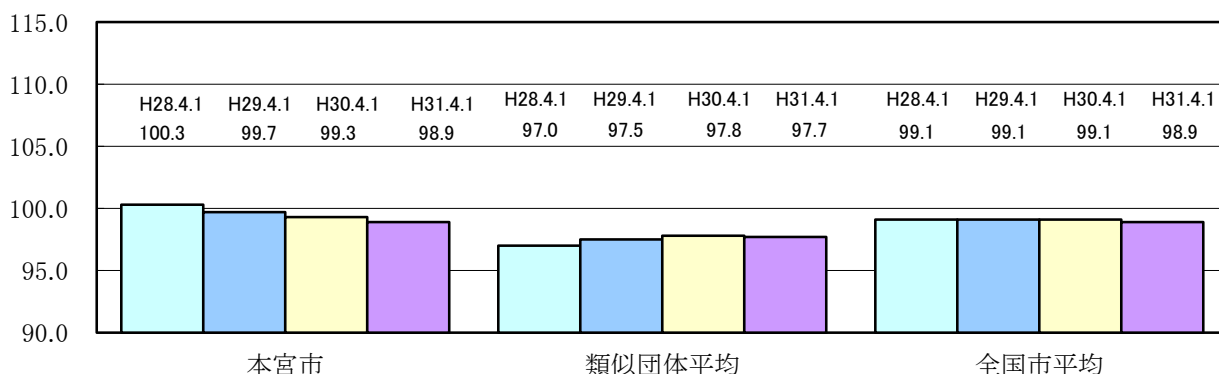
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
30年度	人 30,597	千円 19,167,921	千円 617,978	千円 2,086,019	% 10.9	% 8.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 237	千円 877,674	千円 151,728	千円 344,884	千円 1,374,286	千円 5,799	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①、②、③いずれも該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表については、福島県人事委員会の勧告を踏まえ、県に準拠し給料表の見直しを実施しました。なお、激変緩和のため、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの5年間にわたり経過措置(現給保障)を実施しました。また、他の給料表についても行政職給料表との均衡を踏まえた見直しを実施しました。

② その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、福島県人事委員会勧告を踏まえ見直しを実施しました。

(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本宮市	41.9 歳	313,900 円	385,569 円	347,906 円
福島県	42.8 歳	328,700 円	408,299 円	359,687 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	314,712 円	377,416 円	343,000 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本宮市	42.5 歳	3 人	279,600 円	350,948 円	307,369 円
うち用務員	56 歳	1 人	354,600 円	374,401 円	374,401 円
うち運転手	35.5 歳	2 人	242,100 円	339,221 円	273,853 円
福島県	56.1 歳	203 人	330,600 円	369,217 円	345,431 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円
類似団体	51.4 歳	16 人	299,046 円	331,689 円	311,446 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分		本宮市	福島県	国
一般行政職	大学卒	184,900 円	191,600 円	180,700 円
	高校卒	151,900 円	156,400 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	156,050 円	154,300 円	—
	中学卒	142,000 円	145,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,267 円	342,900 円	379,925 円	405,018 円
	高校卒	234,267 円	309,867 円	355,980 円	383,800 円
技能労務職	高校卒	225,300 円	—	—	—
	中学卒	—	—	—	354,600 円

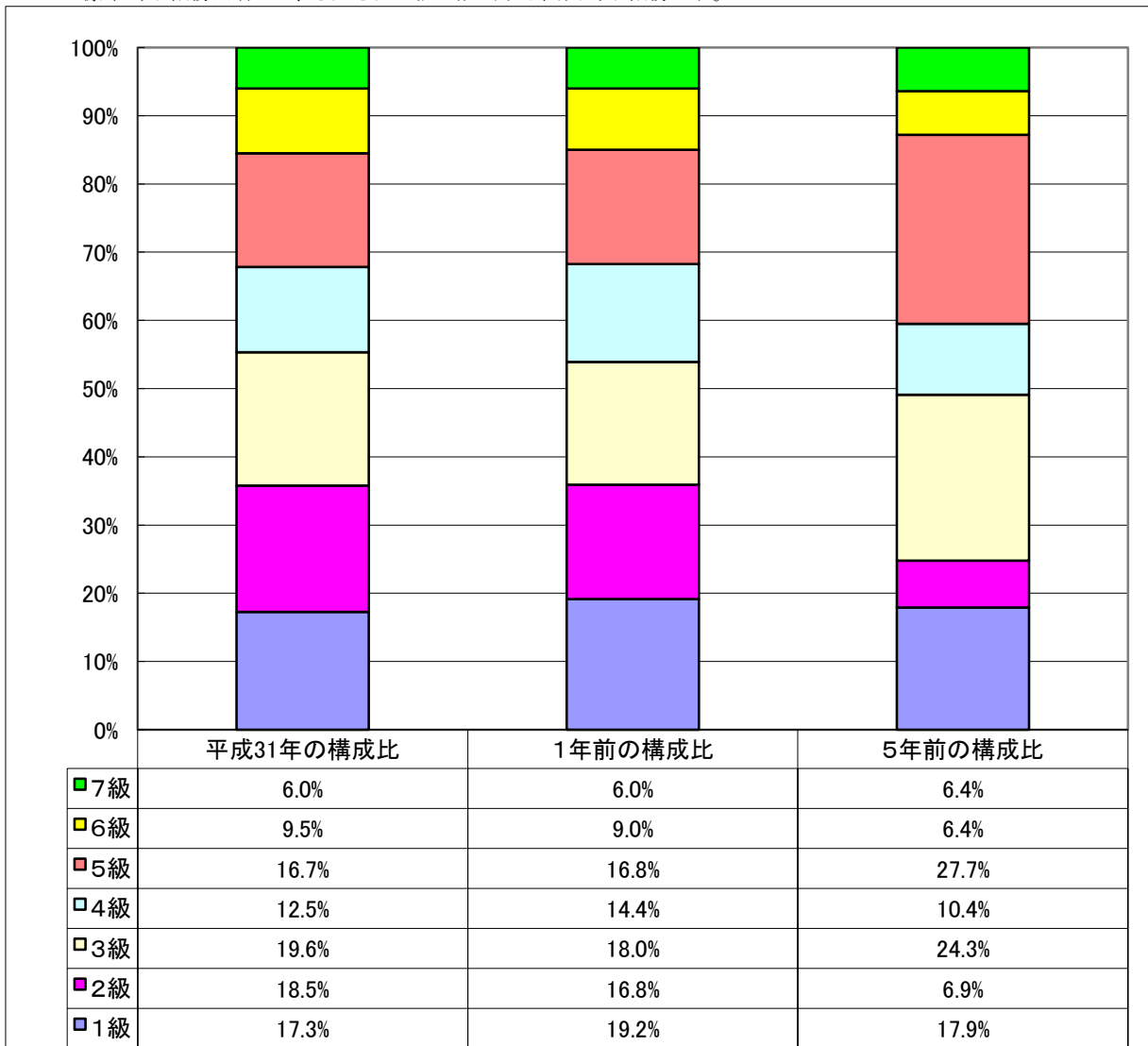
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	29人	17.3%	147,300円	253,300円
2級	副主査	31人	18.5%	198,700円	311,100円
3級	係長・主査	33人	19.6%	235,100円	358,200円
4級	課長補佐・副主幹	21人	12.5%	268,700円	399,300円
5級	課長・主幹	28人	16.7%	295,300円	411,900円
6級	次長・参事	16人	9.5%	326,400円	424,100円
7級	部長	10人	6.0%	371,500円	455,900円

(注) 1 本宮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（本宮市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		人		
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度中		令和2年度中	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

本宮市	福島県	国
一人当たり平均支給額(平成30年度) 1,440千円	一人当たり平均支給額(平成30年度) 1,791千円	-
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.85月分 (1.40)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.85月分 (1.40)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（本宮市）

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		人		
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度中		令和2年度中	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

本宮市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額		776 千円	22,678 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

なし

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)		6,912 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		384,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		6.9 %		
手当の種類(手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
直営診療所に勤務する職員の特殊勤務手当	国民健康保険診療所に勤務する医師	診療業務	3,672 千円	月額 306,000 円
直営診療所より在宅患者訪問診療等を行った際の特殊勤務手当	国民健康保険診療所に勤務する医師	健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定法により算定した額の6割5分の額	3,072 千円	— 円
災害対策出動職員の手当	右記業務に従事した職員	災害が発生した際の作業に従事した際	168 千円	4時間未満 3,000円 4時間以上 6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	69,591 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	374 千円
支給実績(平成29年度決算)	60,254 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	320 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各年度の支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)とします。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員一人 当たり平均支給 年額 (平成30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 	同じ	-	20,088 千円	223,203円
住居手当	<p>1 職員の居住する借家・借間 (支給要件)自ら居住するための住宅を借受け月額9,500円を超える家賃を支払っている職員 (支給額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家賃20,500円以下 家賃額-9,500円 ・家賃20,500円を超え52,500円未満 (家賃-20,500円)×1/2+11,000円 ・家賃52,500円以上 27,000円 <p>2 配偶者等の居住する借家・借間 (支給要件1) 単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するため住宅借受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている者 (支給要件2) 単身赴任手当を支給される配偶者のない職員で、単身赴任手当の支給要件に係る子が現に居住している住宅を借受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている者 (支給額) 1により算出される額の1/2の額</p>	異なる	<p>(支給要件) 国は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 (支給額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円) 円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 <p>(支給要件) 国は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 (支給額) 1により算出される額の1/2の額</p>	16,372 千円	287,229円
通勤手当	<p>(支給要件) 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること (支給額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 運賃相当額(ただし63,000円を超える場合、超える額の1/2を加算) ・交通用具利用者 2,600円～59,900円 ・交通用具のうち、自転車は2,000円、原動機付自転車・自動二輪車は自動車使用職員に係る手当額の1/2の額(2,000円を下回る場合は2,000円) 	異なる	<p>(支給額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は55,000円以下については運賃等相当額 ・交通用具利用者 2,000円～31,600円 	13,665 千円	71,923円

初任給調整手当	(支給要件) 医療職給料表の適用を受ける職員で特殊な専門的知識を必要としかつ採用による欠員補充が困難と認められる職に一定期間支給 (支給額) 支給期間に応じ支給 414,800円～57,600円	同じ	-	4,718 千円	4,718,000円
管理職手当(給料の特別調整額)	(支給要件) 管理又は監督の地位にある職員のその特殊性に基づき、規則で指定する職員 (支給額) 職務の級及び職の区分に応じた額 (定額)35,600円～68,800円	異なる	(支給額) 一般行政職の場合 4級5種46,300円～ 10級1種139,300円	39,829 千円	577,229円
宿日直手当	(支給要件) 宿直又は日直勤務に従事した場合に支給 (支給額) 勤務1回につき5,300円	異なる	一般の宿日直の場合、4,400円	737 千円	7,441円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市 長	920,000 円	989,000円/445,000円	
	副 市 長	700,000 円	816,000円/512,000円	
報酬	議 長	414,000 円	528,000円/327,000円	
	副 議 長	368,000 円	462,000円/279,000円	
	議 員	330,000 円	431,000円/259,000円	
期末手当	市 長	(平成30年度支給割合)	6月期	1.575月
			12月期	1.725月
			計	3.30月
	副 市 長	(平成30年度支給割合)	6月期	1.575月
			12月期	1.725月
			計	3.30月
議 長	(平成30年度支給割合)	6月期	1.575月	
		12月期	1.725月	
		計	3.30月	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×48/100	(1期の手当額)	(支給時期)
			21,196,800円	任期毎
			9,744,000円	任期毎
退職手当	副 市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×29/100	(1期の手当額)	(支給時期)
			21,196,800円	任期毎
			9,744,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

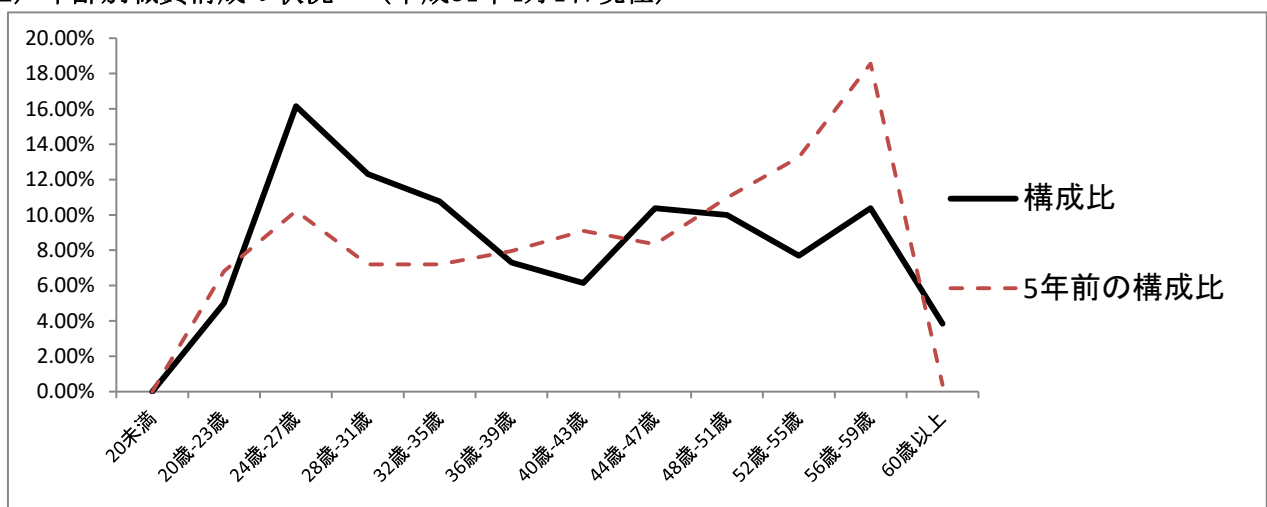
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	61	62	1	育児休業者の代替等
		税務	14	13	△ 1	家屋全棟調査終了等による減
		民生	53	53	0	
		衛生	19	17	△ 2	除染の進捗等に伴う減
		労働	0	0	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	7	8	1	公益社団法人本宮市シルバー人材センターへの派遣による増
		土木	21	20	△ 1	育児休業者の異動等による減
		計	192	190	△ 2	<参考> 人口1万人当たりの職員数62.10人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数64.19人)
	特別行政部門	教育	45	50	5	国際交流課設置に伴う増
小計	237	240	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数78.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数82.29人)		
公営企業等会計部門	病院	3	3	0		
	水道	6	6	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	8	7	△ 1		
	小計	21	20	△ 1		
合 計		258 [284]	260 [284]	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数84.98人	

(注) 1 職員数は、一般職(嘱託職員及び臨時職員を除く。)に属する定員管理上の職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 定員管理上、下水道及びその他(国保、介護等)は、公営企業等会計部門に含まれます。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳)> 23歳	24歳)> 27歳	28歳)> 31歳	32歳)> 35歳	36歳)> 39歳	40歳)> 43歳	44歳)> 47歳	48歳)> 51歳	52歳)> 55歳	56歳)> 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 13	人 42	人 32	人 28	人 19	人 16	人 27	人 26	人 20	人 27	人 10	人 260

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		196	199	199	199	192	190	△ 6 (△ 3.1 %)
教 育		46	43	44	44	45	50	4 (8.7 %)
警 察		0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
消 防		0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
普通会計計		242	242	243	243	237	240	△ 2 (△ 0.8 %)
公営企業等会計計		22	21	21	21	21	20	△ 2 (△ 9.1 %)
総合計		264	263	264	264	258	260	△ 4 (△ 1.5 %)

7 公営企業職員の状況

・水道事業（工業用水道事業を含む）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	839,017	84,582	43,726	5.2	5.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 6	千円 24,513	千円 2,790	千円 6,026	千円 33,329	千円 5,555	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給付費を含んでいません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
本 宮 市	44.1 歳	315,940 円	410,533 円
全国市町村平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本宮市	本宮市(一般行政職・技能労務職等)
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,538 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,440 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

本宮市			本宮市(一般行政職・技能労務職等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	776 千円	22,678 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	828 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	138 千円
支給実績(平成29年度決算)	1,705 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	341 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各年度の支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職制度に同じ	同じ	-	438千円	146,000円
住居手当	一般行政職制度に同じ	同じ	-	324千円	324,000円
通勤手当	一般行政職制度に同じ	同じ	-	144千円	72,000円
管理職手当	一般行政職制度に同じ	同じ	-	1,003千円	501,600円